

第6期赤穂市障がい者福祉長期計画等の策定について

1. 概要

「赤穂市障がい者福祉長期計画」については、「障がいの有無に関わらず、だれもが尊重しあえる思いやりに満ちたやさしい共生社会の実現」を基本理念とし、本市の障がい福祉施策の指針となる計画である。

年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 36年度
	赤穂市障がい者福祉長期計画							
障害者計画 (6カ年)	赤穂市障がい者福祉プラン							
障害者基本法	見直し						見直し	
障がい福祉計画 (3カ年)	第4期	第5期赤穂市障がい福祉計画			第6期赤穂市障がい福祉計画		第7期	
障害者総合支援法	見直し			見直し			見直し	
障がい児計画 (3カ年)		第1期赤穂市障がい児福祉計画		第2期赤穂市障がい児福祉計画		第3期		
児童福祉法	見直し			見直し			見直し	

障害者総合支援法を根拠とする、「第5期赤穂市障がい福祉計画」、児童福祉法を根拠とする、「第1期赤穂市障がい児福祉計画」とともに、平成30年度から令和2年度の3年間の計画となっている。作成した計画は、進捗を把握するだけでなく、定期的にその進捗状況を分析・評価のうえ、必要があれば計画の見直しを実施することになっており、来年度は令和3年度から5年度の次期計画に向けた見直しを行う。

現段階では、4月に国から策定に係る指針が正式に示され、その後の県説明会を経て計画策定に向け動き出す予定としている。

2. 今後の予定案

※今後、具体的な策定日程を調整する。

- | | | |
|--------|-----|--------------------------------|
| 第1回協議会 | 6月 | ・策定方針等の説明⇒【素案作成】 |
| 第2回協議会 | 9月 | ・素案について⇒【計画案作成】 |
| 第3回協議会 | 11月 | ・計画案について⇒【パブリックコメント実施、最終計画案作成】 |
| 第4回協議会 | 2月 | ・パブコメ結果について、最終計画案について⇒【議会報告】 |

第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定業務スケジュール概要

作業内容	令和2年							令和3年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回自立支援協議会（策定方針等の説明）										
前期計画の実績・分析（障がい（児）福祉サービス、給付実績データ）、ニーズ調査、現状分析よりサービス見込み量・目標値の推計										
素案作成										
第2回自立支援協議会（素案について）										
計画案作成										
第3回自立支援協議会（計画案について）										
パブリックコメント実施										
最終案の作成										
第4回自立支援協議会（最終計画案の決定）										
計画書・概要版の印刷・製本										
議会報告										